

第2回桜井市まち・ひと・しごと創生 総合戦略推進会議

第6次桜井市総合計画後期基本計画及び第 3期桜井市総合戦略策定

説明資料

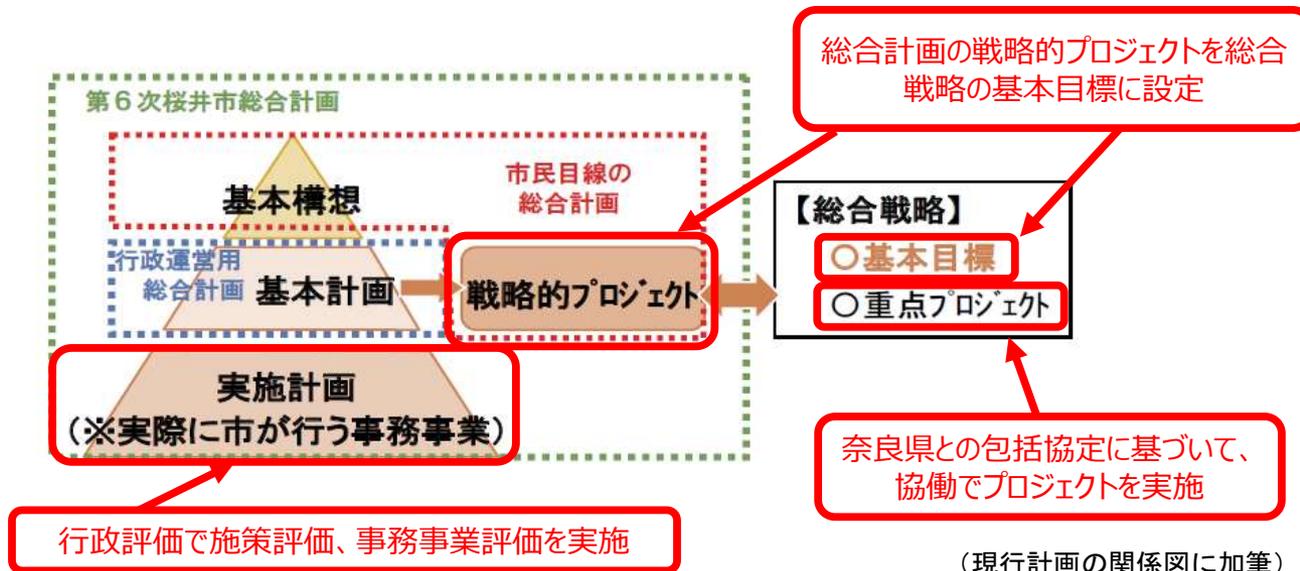
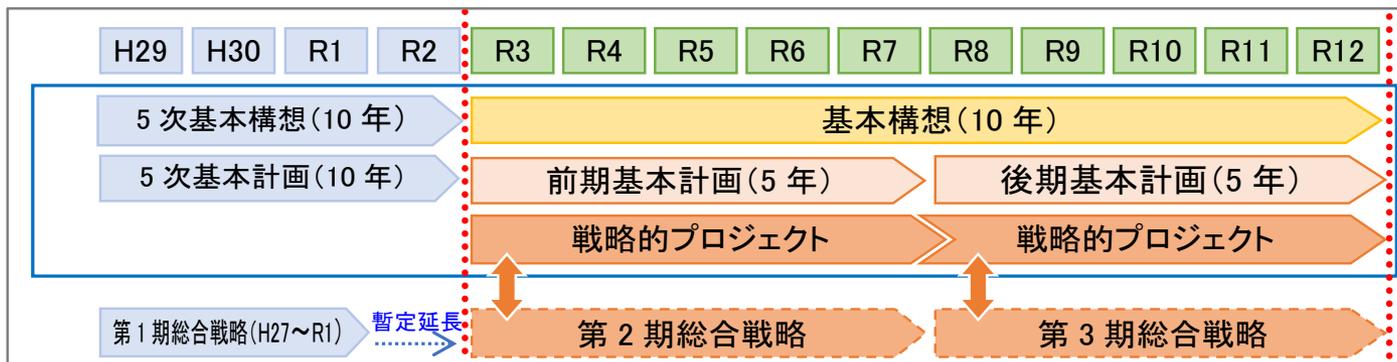
1. 総合計画及び総合戦略の策定方針	1
2. 各種現状分析・評価の内容	4
3. 計画見直しの方針案	26
4. 今後の予定	32

令和7年2月20日

1.総合計画及び総合戦略の策定方針

1) 計画策定の目的

- 総合計画および総合戦略について、計画期間の満了に伴い、次期計画を策定するもの。



< 総合計画と総合戦略の関係 >

2)総合計画及び総合戦略の策定方針

- 策定にあたっては、社会情勢の変化や、桜井市の現況等を踏まえ、**戦略的プロジェクト**や基本計画の施策の見直しを中心に実施。
（基本構想部分や計画の構成は、抜本的な変更は行わない。）
- 基本計画の施策については、担当各課に調書を配布し、施策の進捗状況や課題を整理するとともに、今後、取り組んでいく施策や事業を整理し、**後期基本計画**へ記載。
- 総合計画の戦略的プロジェクトは、総合戦略の基本目標とも連動していることから、総合戦略の見直しも合わせて実施。
- 人口ビジョンについて、最新の人口動向を踏まえた検証を行うとともに、将来人口を再設定。また、将来人口を実現するための施策を総合戦略に記載。

<戦略的プロジェクト>

- 基本目標① 魅力的な働く場を創出する戦略的プロジェクト
- 基本目標② 地域資源を活用し来訪を促進する戦略的プロジェクト
- 基本目標③ 子育て世代に選ばれるまちづくり戦略的プロジェクト
- 基本目標④ 誰もが安心して快適に暮らせるコンパクトなまちづくり戦略的プロジェクト

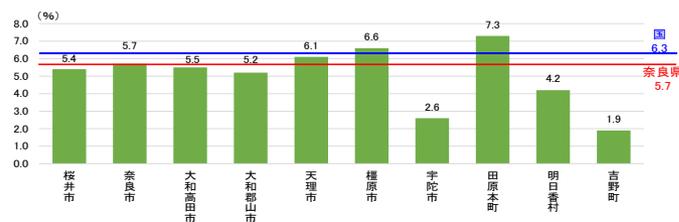
2.各種現状分析・評価の内容

1) 現況分析

① 市の主な現況と課題

人口減少・少子高齢化

- 総人口は減少、少子高齢化が進む（R4出生率は5.4%で国、県より低い）



出典：奈良県保健衛生統計データ
出生数・出生率の比較（令和4年）

- 人口減少への歯止めをかけるための取組が必要（戦略的プロジェクトによる集中と選択により取組の実施）
- 少子化対策、子どもを産み育てやすい環境整備が必要
- 高齢者も住みやすいまちづくりが必要

働く場・お金を落とす仕組み

- 昼間人口の割合は87.5%（R2）で就業者は市街へ流出
- 観光客は回復傾向であるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少

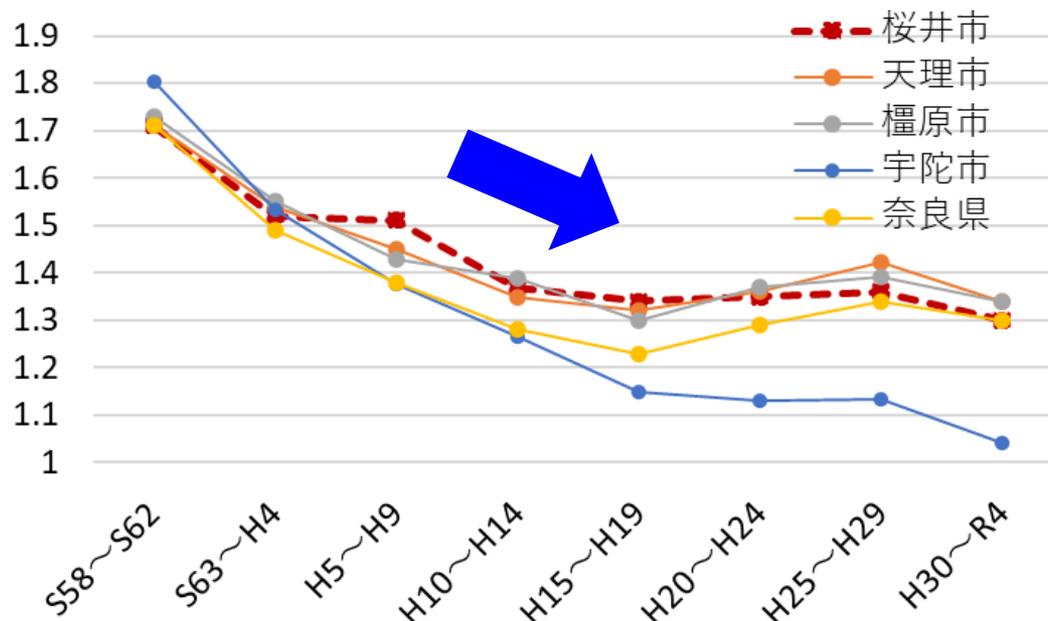
- 人口維持に寄与する「住みたい」「将来子ども達が帰ってきたくなる」ような魅力的な働く場の創出が必要
- インバウンドも含めた観光の取組により交流人口を増加させ、地域へお金を落とす取組が必要

1) 現況分析

① 市の主な現況と課題(参考:人口動態)

<想定される自然的要因>

合計特殊出生率



出典：人口動態保健所・市区町村別統計

各自治体の合計特殊出生率の推移

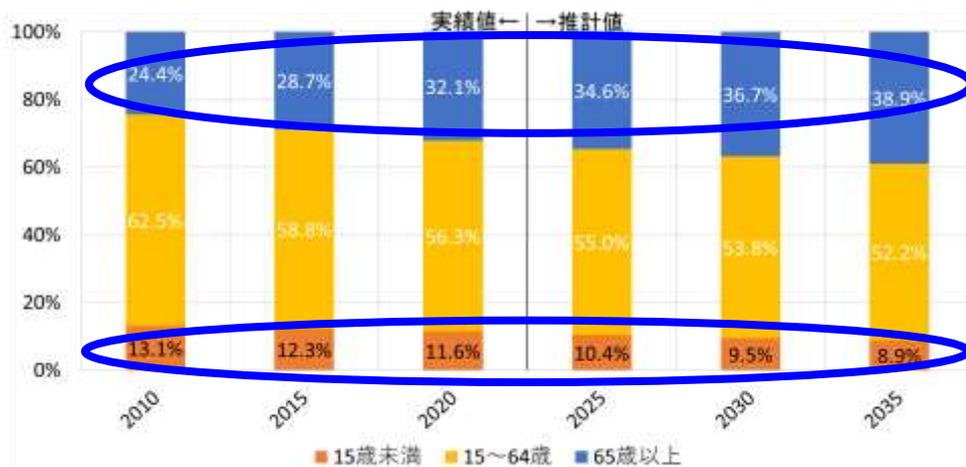
- 合計特殊出生率は減少傾向を示している。
- H25以前は奈良県よりも高い値であったが、H20~H29にかけて奈良県は上昇、桜井市は横ばいで推移しており、奈良県と同等の値になっている。

1) 現況分析

① 市の主な現況と課題(参考:人口動態)

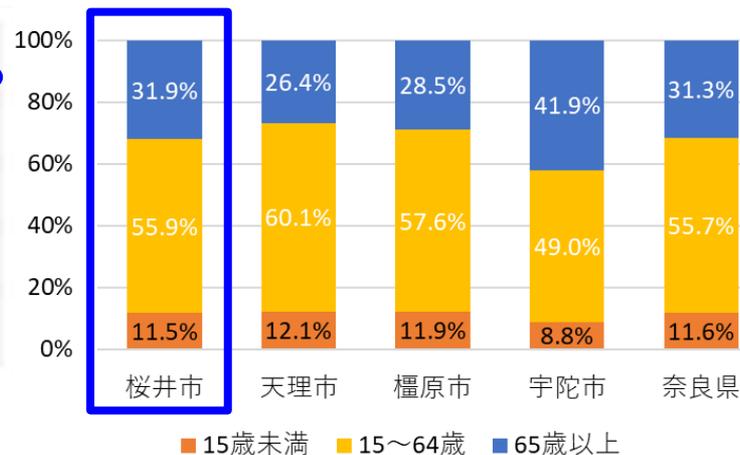
<想定される自然的要因>

少子高齢化



出典: 国勢調査

桜井市の年齢3階層別人口比率の推移



出典: 国勢調査

各自治体の年齢3階層別人口比率 (2020年)

- 少子高齢化は毎年進行している。
- 近隣自治体の中では、天理市、橿原市と比較して、高齢者の割合が高い。

1) 現況分析

② 市の上位・関連計画 ～現計画策定以降(令和3年以降)のもの～

- 新たな市の関連計画は、特にDXが新たな取組み
- 観光、健康・福祉、教育、防災等でも社会潮流をふまえ取組が追加

分野	計画書名 (R3年以降に策定された計画)
行財政	桜井市DX推進基本方針<R4>、桜井市行財政改革大綱<R5> 行財政改革アクションプラン(2024~2028)<R6>
観光・産業	特別史跡 山田寺跡保存活用計画書、第2期桜井市観光基本計画<R4>
健康・福祉	老人保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画<R3> 第2期桜井市地域福祉計画・桜井市地域福祉活動計画<R5> 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画、第3次健康さくらい21計画・第2次食育推進計画、第7期桜井市障害福祉計画<R6>
教育・生涯学習	第2期桜井市教育大綱<R4>、桜井市教育推進プラン<R6>
環境	桜井市ごみ処理施設整備基本構想<R3>
都市	桜井市都市計画マスタープラン<R3>、第2期桜井市空家等対策計画、桜井市公共施設等総合管理計画<R4>、桜井市地域公共交通計画<R5>
安全・安心	桜井市国土強靱化地域計画、桜井市地域防災計画<R3>

1)現況分析

③ 留意すべき社会潮流等

<持続可能な行財政運営>

- 人口減少・少子高齢化
- 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組み
- 多様な働き方を選択できる社会の実現（若者、外国人、高齢者・障害者など）
- 公共施設・インフラの老朽化、インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション（DX）の活用
- 官民連携による公共施設、都市環境等の維持

<桜井の個性を活かした活力あるまち【観光・産業】>

- インバウンドの回復、訪日外国人消費額の拡大への対応
- 日本文化、日本食等地域固有の資源の活用
- サステナブル・ツーリズム（持続可能な観光）
- 自動運転、Maas、観光DXの活用、広域連携での観光促進、プロモーション
- デジタル化による生産性向上、物流DXや働き方改革の促進
- メタバースや生成AIを活用した新たなサービス
- 多様な働き方を選択できる社会の実現（若者、外国人、高齢者・障害者など）

1)現況分析

<健やかに暮らせるまち【健康・福祉】>

- 高齢者の活躍の場、生きがいづくり、ウェルビーイングの向上
- ダイバーシティ・バリアフリー推進、地域での包括支援
- 子どもの貧困対策、子どもの居場所づくり

<様々な人々が共存するまち【教育・生涯学習・交流】>

- 学校・家庭・地域社会の連携と家庭や地域社会における教育の充実
- 子供たちの生活体験・自然体験等の機会の増加
- 生きる力の育成を重視した学校教育の展開
- STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) 教育、デジタル化

<環境共生のまち【環境】>

- スマートシティ「Society 5.0」、SDGs
- 再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組や企業の脱炭素経営の促進

<心豊かに暮らせるまち【都市】>

- スマートシティ「Society 5.0」、SDGs
- 再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組や企業の脱炭素経営の促進
- AI、IoTや自動運転、ドローン等の最新技術を活用した地域課題の解決
- 空き家、空き地、空き店舗への対応
- インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション (DX)

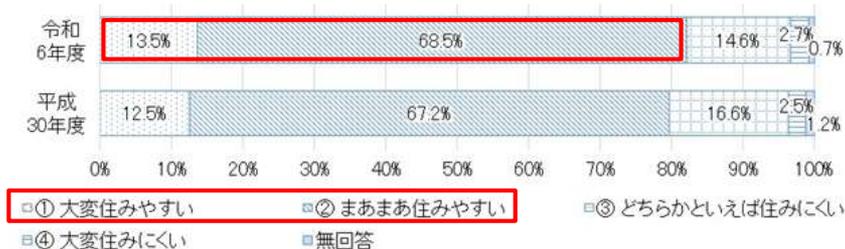
<安全・安心に暮らせるまち【安全・安心】>

- 官民連携による防災・減災の取組

2) 市民意識調査結果

<市民アンケート結果概要> ~9月実施、16歳以上の市民3千人配布、回収数1,085票（回収率36.2%）

① 住みやすさ



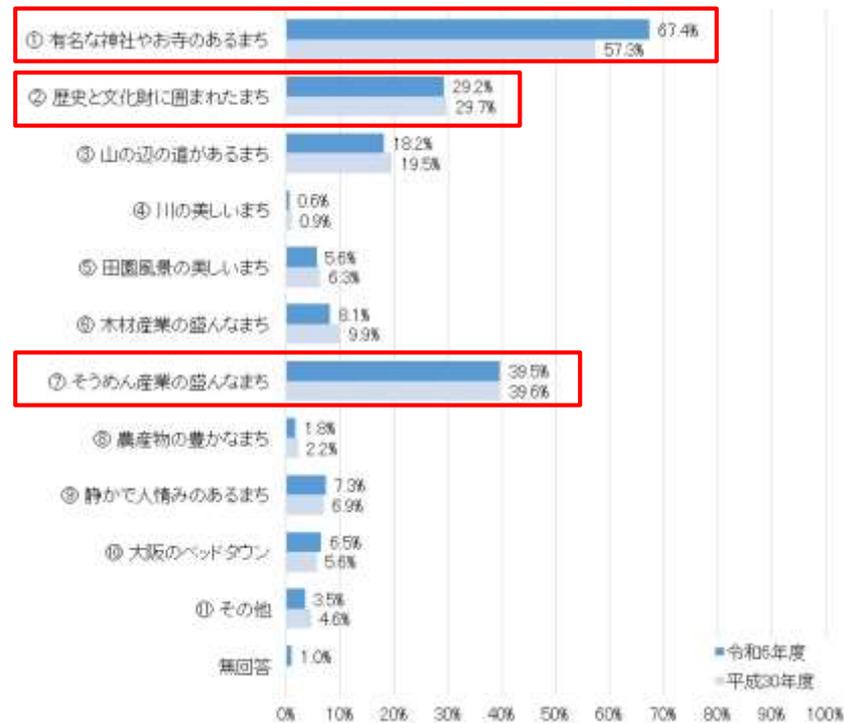
住みやすさの評価は82%と高く
前回より増加

② 継続居住の意向



継続居住の意向は74%と高い
一方、市外への移転意向は15%

③ 現在のまちのイメージ

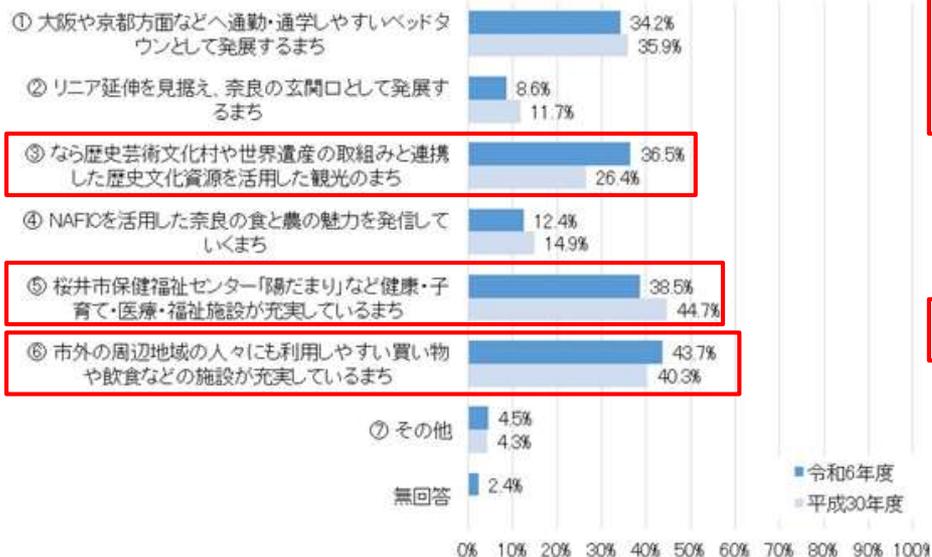


神社・文化財等の歴史と
そうめん産業のイメージが強い

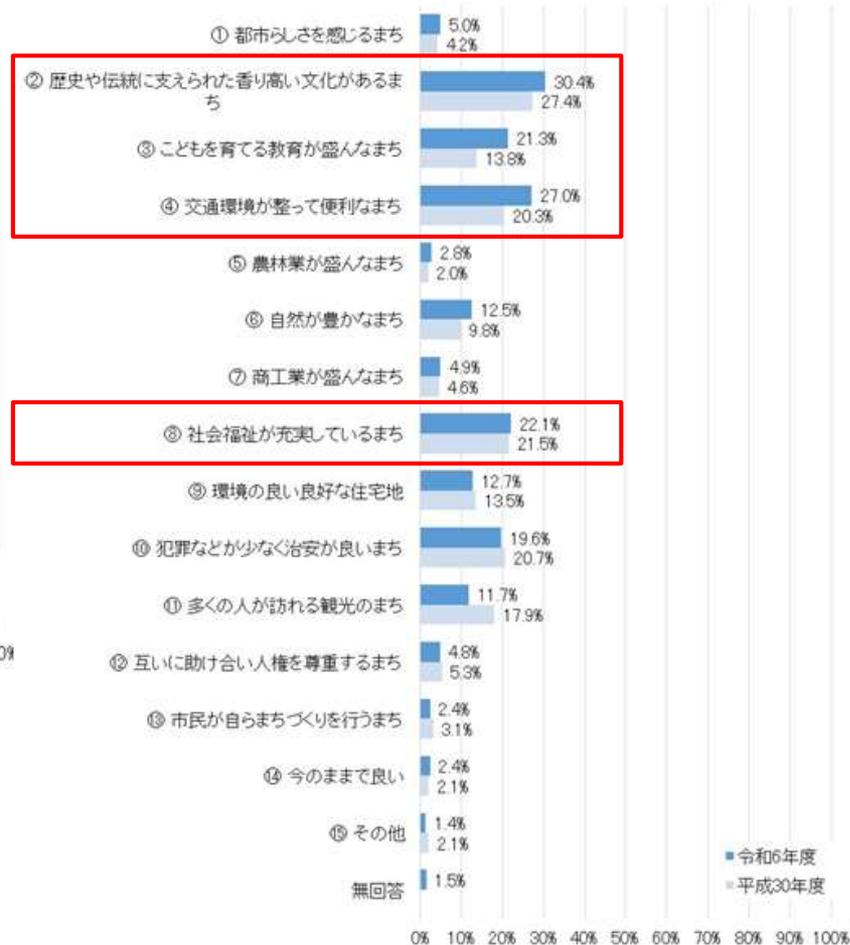
2) 市民意識調査結果

<市民アンケート結果概要>

④ 広域的な視点から見たまちの姿



⑤ 桜井市がめざすべきまちの姿

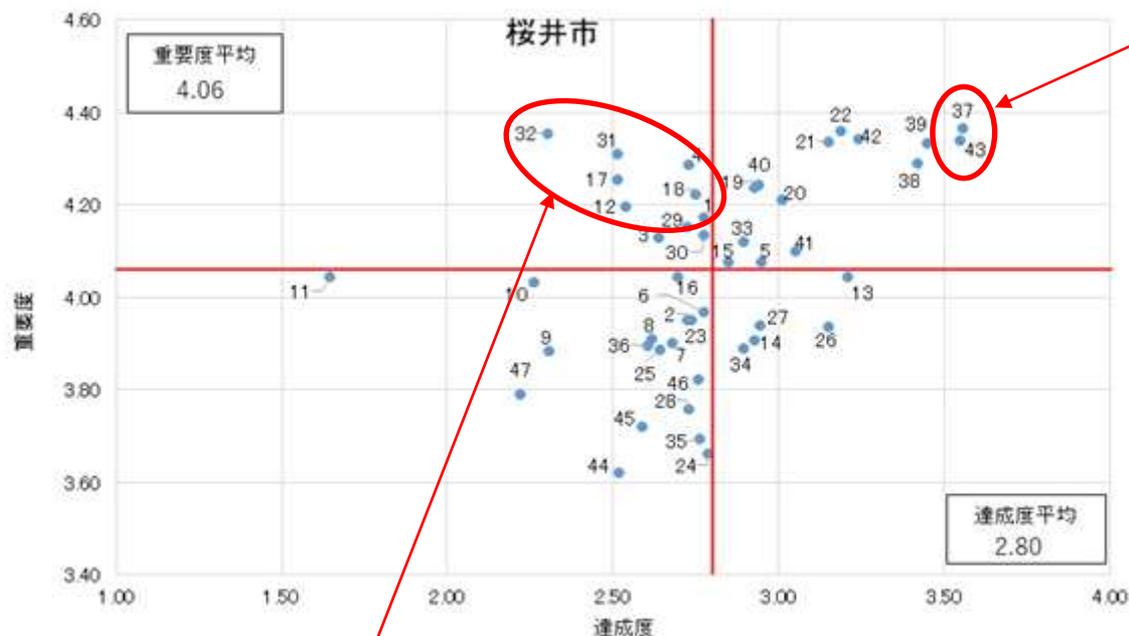


「子育てや福祉」、「歴史文化や観光」のまちが上位

2) 市民意識調査結果

<市民アンケート結果概要>

⑥取組の達成度と重要度



重要度も達成度も高い取組項目

○37いつでも、安全でおいしい水が飲める
○43消防、救急が充実し、市民が安心して暮らしている

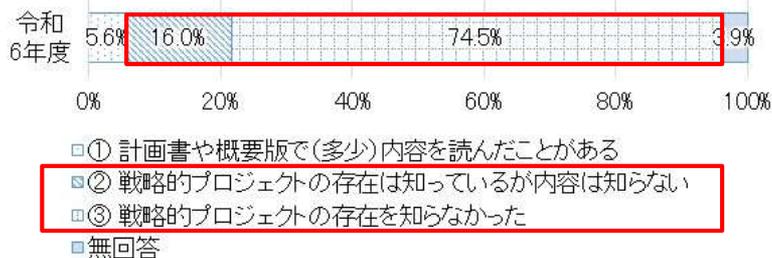
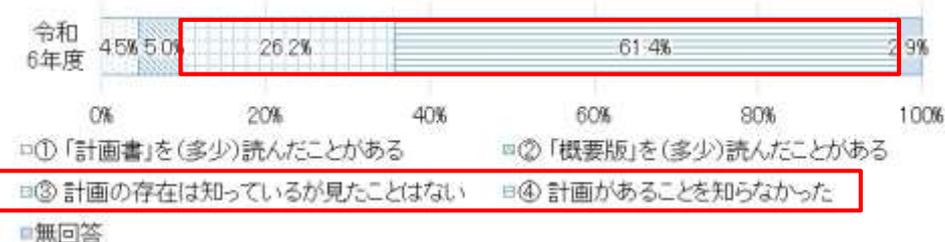
重要度は高いが
達成度は低い取組項目

- 32公共交通手段の確保により誰もが問題なく市内を移動することができる
- 31道路の環境整備が行き届き誰もがどんな状況においても移動に問題がない
- 4市民は公平な負担のもとに税金が適切に活用されることにより、必要な行政サービスを受けている
- 17老後も無理なく社会参加しながら、経済的な不安を感じることなく暮らしている
- 18高齢者が健康面でも精神面でも安心して暮らしている
- 12市民が良好な労働環境を得て、安心して働くことができる
- 1市民・事業者・市役所が協力し合ってより良い地域づくりに取り組んでいる

2) 市民意識調査結果

<市民アンケート結果概要>

⑦総合計画の認知度



総合計画の認知度が低い

⑧強化すべきデジタル化の取組み



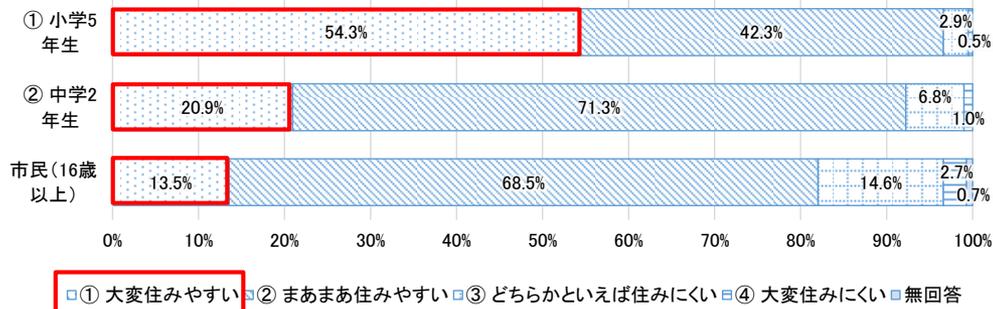
上位の取組みは、

- 行政手続き（申請・届出等）のオンライン化
- 防災拠点等でのWi-Fi環境の整備
- 行政システムのセキュリティ対策の徹底
- 証明書や給付金等の電子化
- SNS等を活用した暮らしに役立つ情報の発信

2) 市民意識調査結果

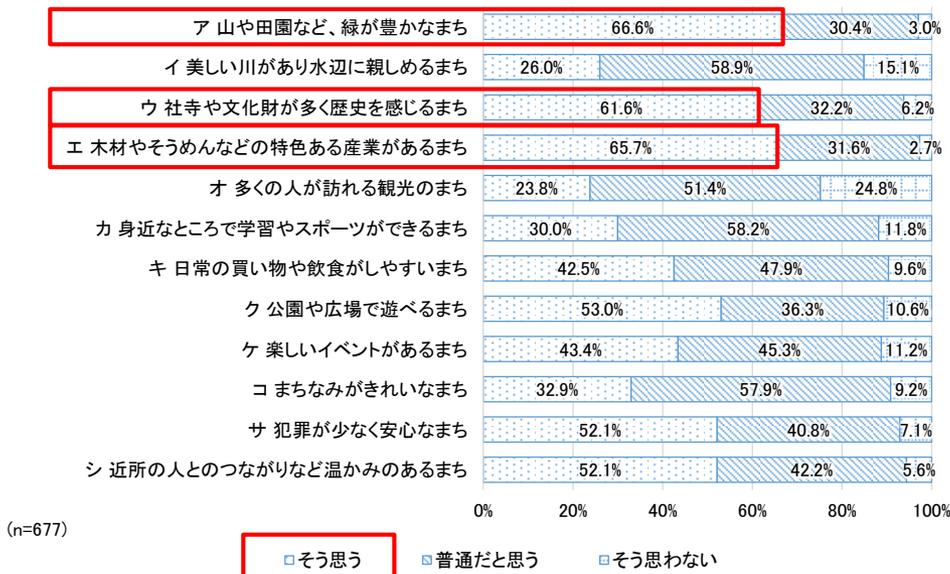
＜小中学生アンケート結果概要＞ ～9月実施、市内小5・中2配布、回収数677票（回収率82.3%）

① 住みやすさ



年齢が下がるほど
住みやすさの評価は高い
(特に小学5年生は高い)

② 現在のまちのイメージ



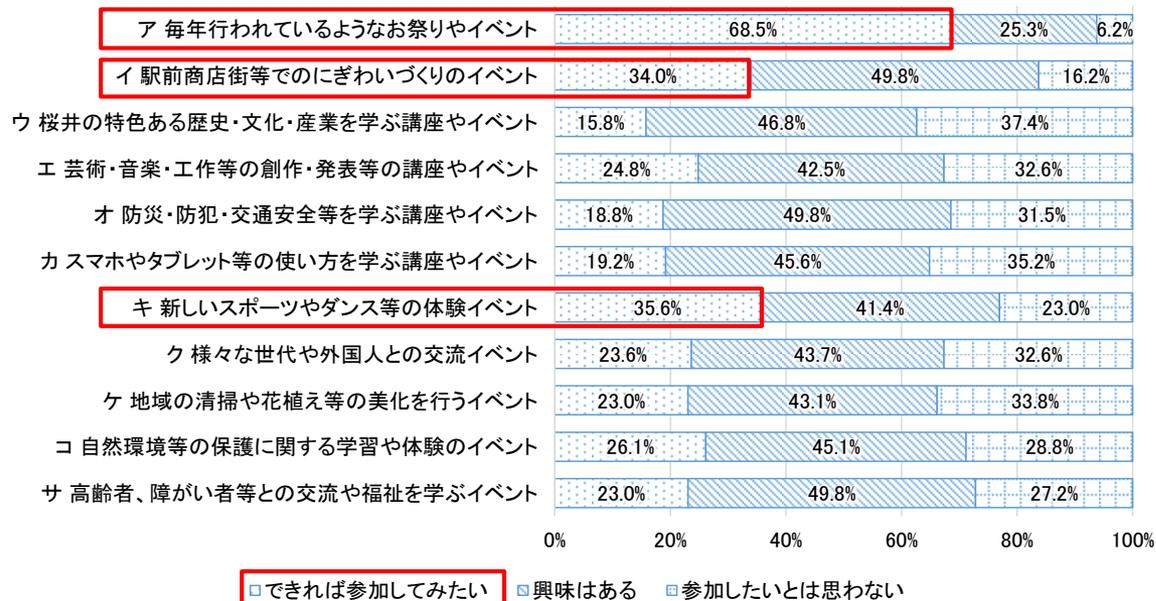
上位は、
●山や田園など、緑が豊かなまち
●木材やそうめんなどの特色ある産業があるまち
●社寺や文化財が多く歴史を感じるまち

一般市民と比べ
緑が豊かなまちへの評価が高い

2) 市民意識調査結果

<小中学生アンケート結果概要>

③参加してみたいイベント等



上位は、

- 毎年行われているようなお祭りやイベント
- 新しいスポーツやダンス等の体験イベント
- 駅前商店街等でのにぎわいづくりのイベント

「興味がある」も含めた参加意向は全般的に高い

2)市民意識調査結果

<小中学生アンケート結果概要>

④主な自由意見

■遊べるところ

- 公園で新しく楽しい遊具を、みんなが楽しめる公園
- ボールで遊べる公園、大きな公園、アスレチックできるところ
- バasketゴールやスポーツができるところ、
- 公園の駐車場・駐輪場
- 遊び場・遊べる施設を多く
- 子どもが遊べるところ
- 友達とくつろげる休憩場所を
- 勉強する場や機会を増やす
- 遊べる場所含めて公共の場を増やす

■イベント

- お祭りの頻度を増やす
- 楽しいイベントを
- 歴史的建造物について学べるイベント、自然や生き物に関するイベント、森林探検・川遊び等のイベント、音楽祭
- いろいろな人との交流、地域の人との交流
- みんなが興味を持ち市民の交流が深まるようなイベント

■にぎわい施設

- 買物できるところ、美味しい飲食店を増やす
- 商店街のにぎわい
- 三輪そうめんや桜井の特徴を活かした店、特産品・土産物店、
- 本屋、古本屋、駄菓子屋、スポーツ用品店、ペットショップ
- 大きなショッピングセンター、遊べる施設

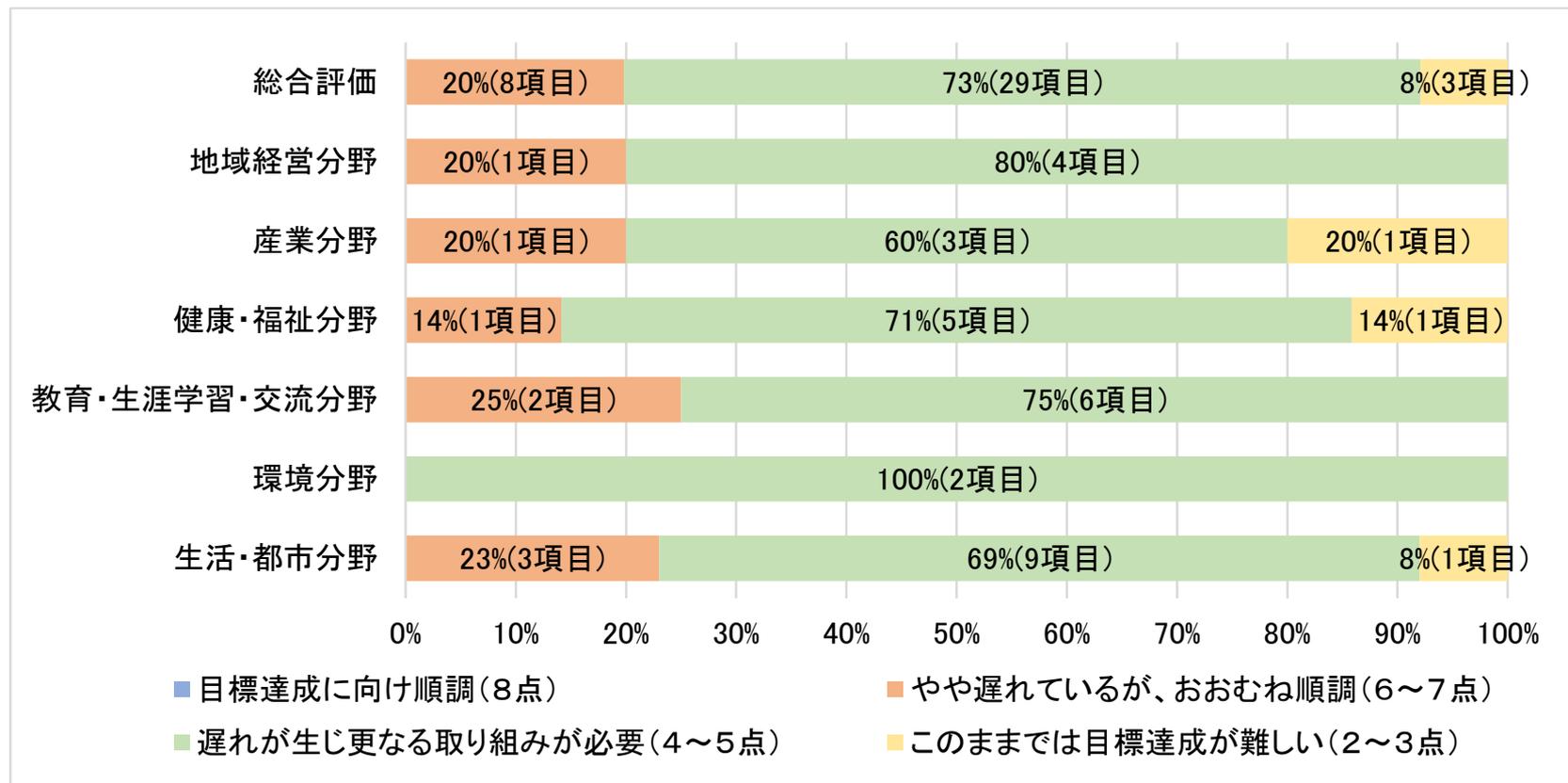
■まちをきれいに

- 公園をきれいに、除草を、トイレをきれいに
- ごみをなくす、ポイ捨て多い
- 川が少し汚い
- きれいな街、お洒落な街並みに

3)行政評価

<分野別施策の評価結果>

行政内評価

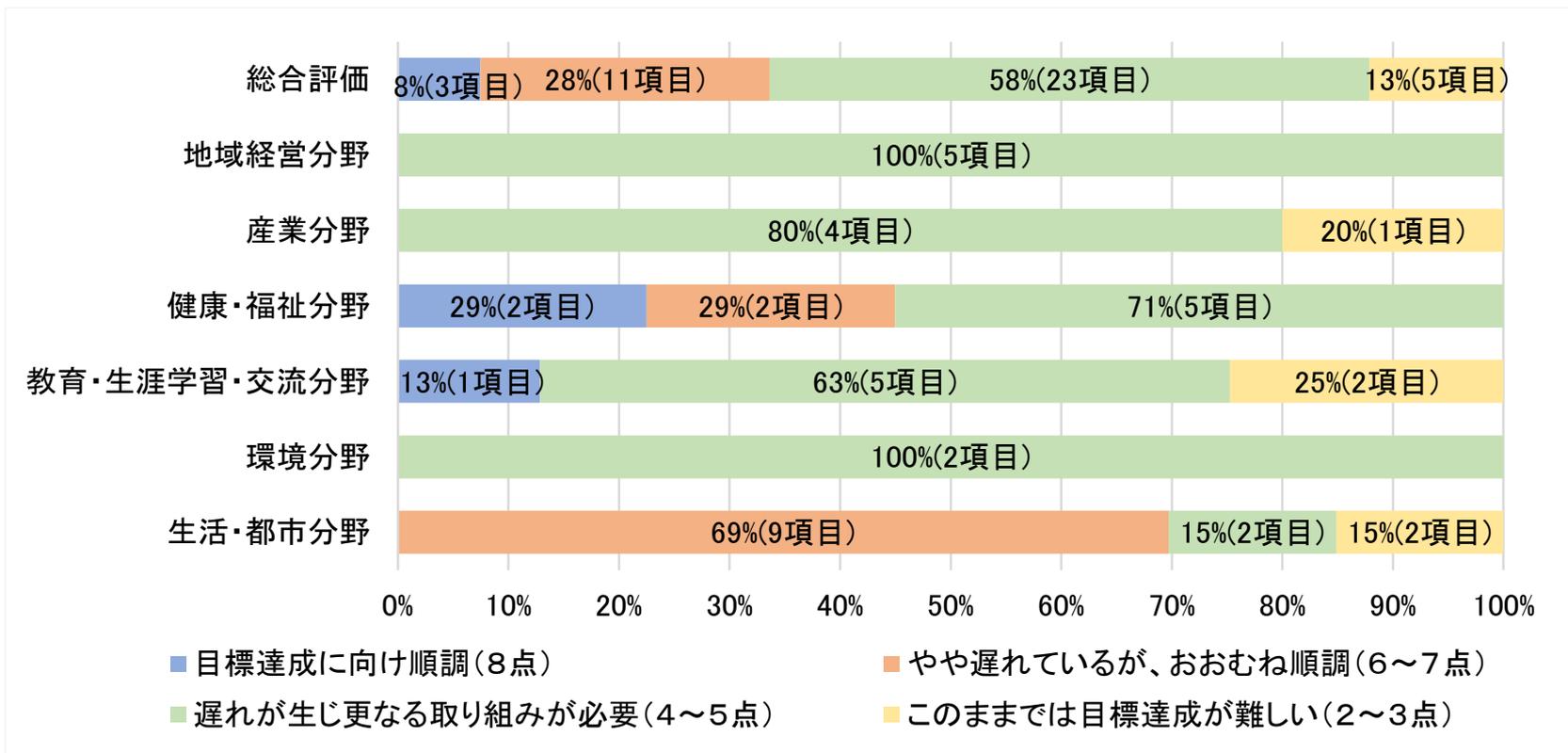


いずれの分野も「目標達成に向け順調」がなく、「遅れが生じ更なる取り組みが必要」が最も多い

3)行政評価

<分野別施策の評価結果>

市民評価

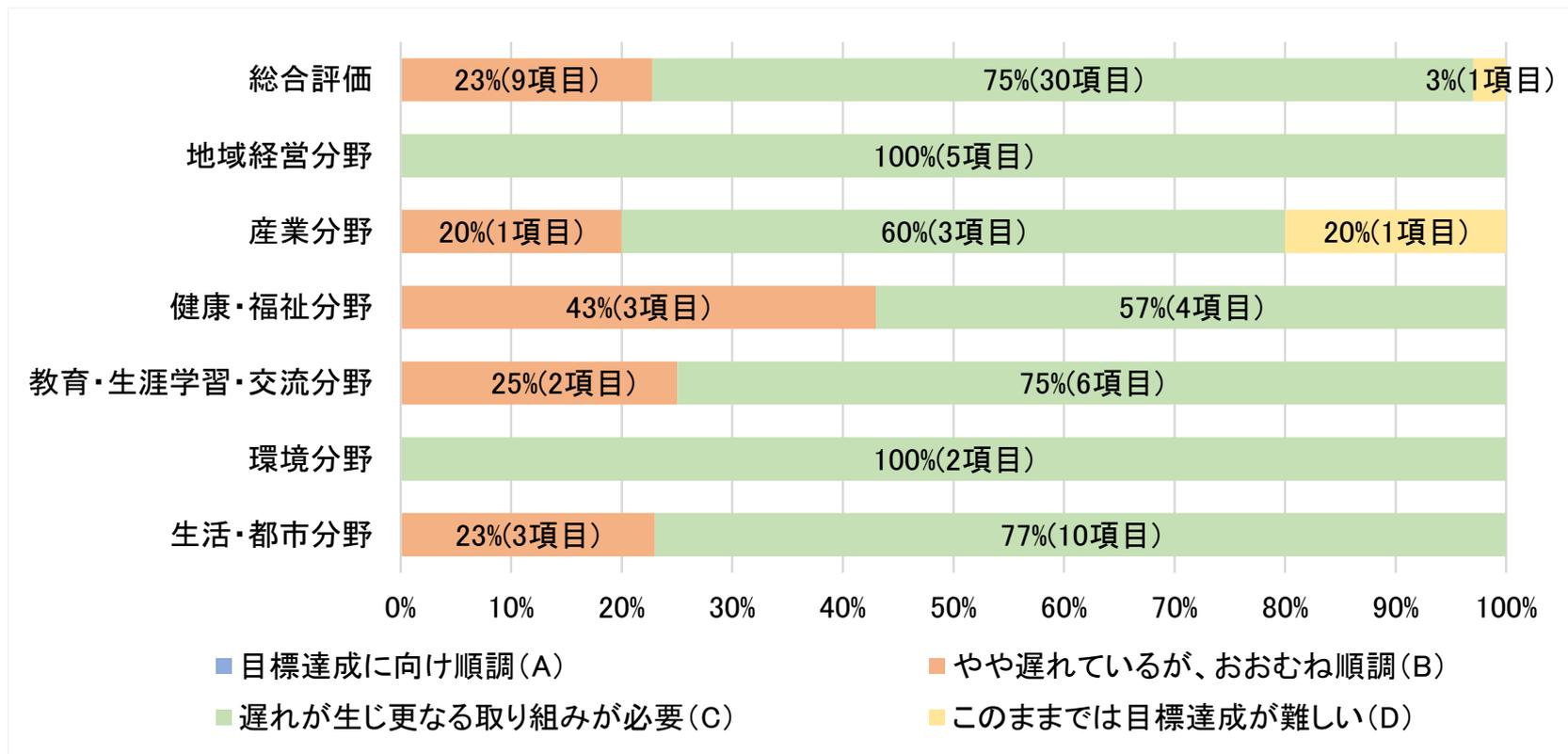


生活・都市分野で「やや遅れているがおおむね順調」が約7割を占め、評価が高い

3)行政評価

<分野別施策の評価結果>

全体評価

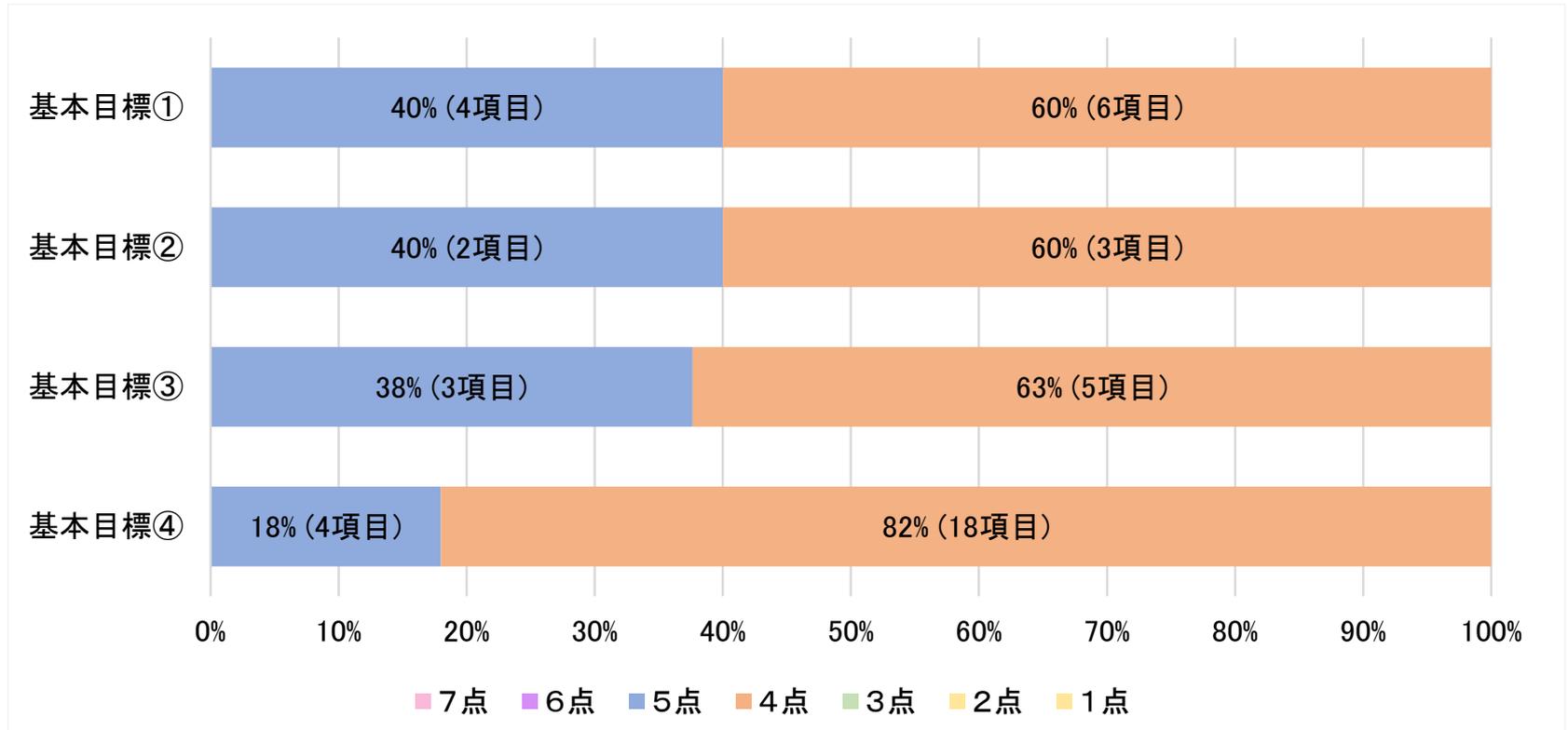


産業分野で「このままでは目標達成が難しい」があり、施策の見直しを検討することが必要

3)行政評価

<戦略的プロジェクトの評価結果>

市民評価



基本目標①（魅力的な働く場を創出）、基本目標②（来訪を促進）、基本目標③（子育て世代に選ばれる）、基本目標④（安心して快適に暮らせる）、すべて5点と4点で、基本目標④が他と比べて評価が低い

3)行政評価

<戦略的プロジェクトの評価結果>

		設定数	達成目安				達成可能率	目標値に達している指標数
			達成できる	概ね達成できる	達成できない	評価対象外		
基本目標①	数値目標	3	1	2	0	0	100.0%	3
	KPI	9	0	9	0	0	100.0%	1
基本目標②	数値目標	4	2	0	0	2	100.0%	2
	KPI	5	3	2	0	0	100.0%	3
基本目標③	数値目標	3	2	1	0	0	100.0%	0
	KPI	9	2	5	2	0	77.8%	5
基本目標④	数値目標	4	0	4	0	0	100.0%	1
	KPI	14	0	10	4	0	71.4%	0
合計	数値目標	14	5	7	0	2	100.0%	6
	KPI	37	5	26	6	0	83.8%	9

※達成できない指標

基本目標③：（保育所）待機児童数 ファミリーサポート活動件数

基本目標④：講座を修了した手話奉仕員数 橋梁補修率

都市機能誘導区域における誘導施設数 人権啓発に関する研修会・講演会への参加者

戦略的プロジェクトは総合戦略の基本目標①～④に該当しており、数値指標、KPIの達成状況は全体でそれぞれ100%、83.8%となっている。

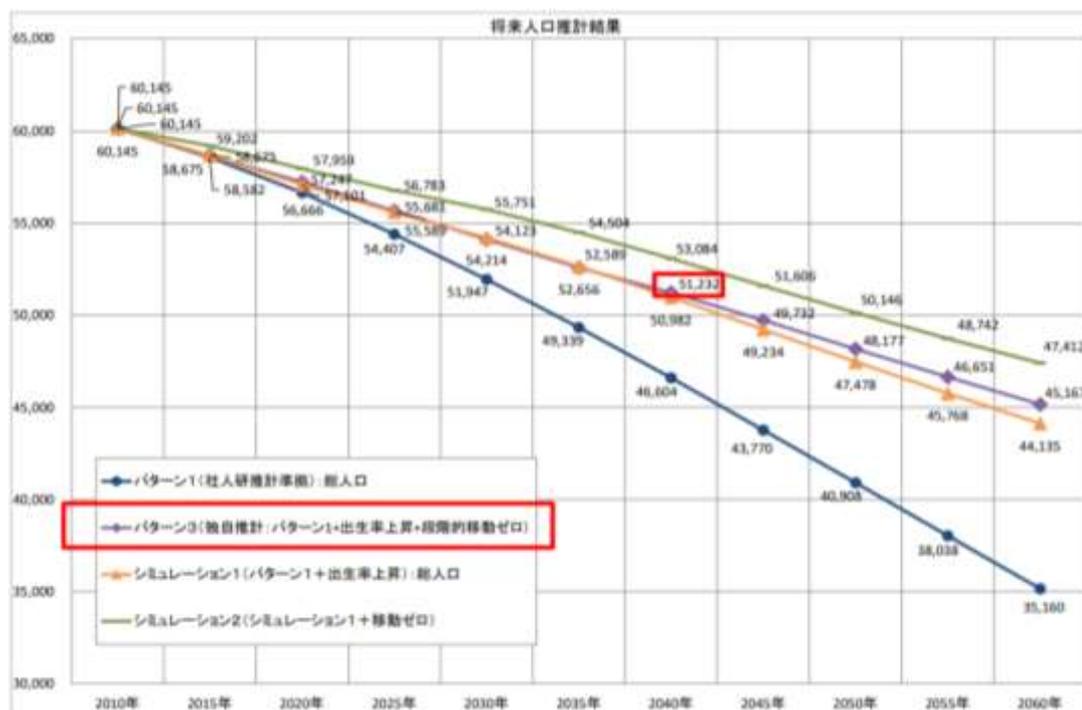
基本目標、KPIの中には、現時点で目標値に達している指標もあるため、目標値の見直し等を検討する。

「達成できない」指標は、その原因を解明し、施策の強化等を検討する。

4)人口見通し

<現行計画の将来人口予測>

2040年に**51,232人**を目標値として設定（平成27年国勢調査人口を基準）



しかし

2020年の目標値**57,247人**に対し、2020年現在**54,857人**と10年前の目標から2,390人、下回っている。

3.計画見直しの方針案

1) 戦略的プロジェクトの見直し方針案

戦略的プロジェクト全体に関する見直し方針案

<魅力的な働く場を創出する>



<子育て世代に選ばれるまちづくり>



<地域資源を活用し来訪を促進する>



<誰もが安心して快適に暮らせるコンパクトなまちづくり>



<戦略的プロジェクト見直しの進め方>

【1】 4つの戦略的プロジェクトに関する見直し方針案の提案

- 現状分析・評価や作業部会議論等を踏まえた、施策強化の検討が望まれる主な事項を提案

【2】 総合計画審議会、戦略計画推進会議における意見を踏まえ、戦略的プロジェクトの方針を精査

【3】 各課の施策調書の検証結果等も踏まえ、戦略的プロジェクトの具体的な方向案を検討

1) 戦略的プロジェクトの見直し方針案

① 『魅力的な働く場を創出する』の見直し方針案

■魅力的な働く場を創出する戦略的プロジェクトの施策・施策の方向性

プロジェクト	施策	施策の方向性
輝ける1次産業*の創出	1 次産業の効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 最新技術の活用促進等による農林業の高収益化 ● 森林環境の適切な保全
特色ある2次産業*の創出	2 次産業の効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産の効率化・省力化を推進する先端技術の活用促進 ● 木材の需要確保及び市産材製品の安定流通の実現 ● 三輪業種などの地場産業の魅力化
	企業誘致の推進を図るための施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究拠点、本社機能、情報通信業、成長分野等、戦略的な企業誘致活動の展開 ● 企業立地促進補助金等の優遇制度の拡充
集積を活かした3次産業*の充実	商業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き店舗等の活用、企業誘致による商業・賑わいの創出
	観光産業の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の観光を担う観光協会・まちづくり会社の育成・支援・役割強化 ● まち全体を使った滞在型・周遊型観光スタイル、旅行商品の創出
6次産業化*による地域の価値向上	産業コーディネートによる新たな産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 新事業展開を図る農家・企業への支援 ● 魅力ある土産物の創出・発掘・発信
	NAFIC*、山の辺の道を中心とした賑わい創出	<ul style="list-style-type: none"> ● NAFICを中心とした賑わいづくり ● 養蚕村* NAFICの連携
就業支援の充実	就業支援の充実及びしごとの創出	<ul style="list-style-type: none"> ● ジョブカフェやハローワークとの連携による就業支援 ● 起業支援によるしごとの創出
	プロフェッショナルの活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 国のプロフェッショナル人材戦略を活用した地域人材の創出・就業支援
	定住・転入促進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが住みやすい住宅環境の整備
	既存住宅ストックの有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域実態に応じた住生活の維持、向上
情報発信の強化	働く場、産業の魅力の情報発信強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用の掘り起こしとマッチング支援

＜施策強化の検討が望まれる主な事項＞

- 農地の集積化
- 最新技術の活用促進等による農林業の高収益化
- 新規就農者の育成対策
- 既存事業の継続・承継の推進
- 業務の効率化・省力化を推進する先端技術の活用促進
- 産業用地の創出
- 企業誘致活動の推進と、誘致に係る優遇制度の拡充
- 地域資源を活用したガストロノミーツーリズムの創出（民間事業等の活性化）
- 高齢者等の多様な雇用機会創出とマッチング対策

1) 戦略的プロジェクトの見直し方針案

② 『地域資源を活用し来訪を促進する』の見直し方針案

■地域資源を活用し来訪を促進する戦略的プロジェクトの施策・施策の方向性

プロジェクト	施策	施策の方向性
桜井市全体のブランド化	桜井市全体のブランド化	● 歴史的なまちづくり（長谷寺門前町周辺地区、大神神社参道周辺地区、桜井駅周辺地区等）の推進
	地場産品の地域ブランド化	● 大和さくらいブランド認定の推進
	農村資源を活用した賑わいの創出	● 農村周遊自転車ルートを整備 ● NAFIC*周辺の賑わいづくり
資源周辺の環境整備	観光地等の環境整備	● 観光地や観光地までのルート上の環境・景観整備による観光地の質の向上 ● 周遊観光の利便性を高める道路整備の推進
	案内サインの整備促進	● 歩行者系案内サインの設置など観光案内サインの充実 ● 案内サインの多言語表示の推進 統合
観光プロモーションの充実	広域的な観光連携、観光プロモーション	● 奈良県・DMO*・周辺市町村等と連携した体験メニューの開発や、宿泊者等の特典づくり・サービス向上などのおもてなしプロジェクトの推進
		● 世界文化遺産登録の推進 ● 地域の特色ある「食」と「農」を活かした宿泊施設等の整備と施設のネットワーク化の推進 ● サイクルツーリズム・アグリツーリズム*・ガストロノミーツーリズム*の推進、ストーリー性を持った観光、体験型観光の提供
	観光客向けの受け入れ・おもてなし環境の充実	● 観光客の来訪促進 ● レベルの高い観光ガイド等の育成・活用
積極的な情報発信	積極的な国内外への観光情報発信	● SNS*やメディアと連携した情報発信 ● 首都圏情報発信プロジェクトの推進

＜施策強化の検討が望まれる主な事項＞

- 包括協定に基づく重点プロジェクトの推進（桜井駅周辺地区、長谷寺門前町周辺地区、大神神社参道周辺地区など）（来訪者にとっての魅力向上）
- 地域資源を活用したガストロノミーツーリズムの創出（体験学習プログラムやプロモーションの強化）
- 世界文化遺産登録の推進と観光客の受入体制の整備
- 桜井らしさの発信強化
- 市内の様々な地域資源の日常的利用の促進（市民等の利用促進、イベントへの参加促進、市民主体の情報発信強化）

1) 戦略的プロジェクトの見直し方針案

③ 『子育て世代に選ばれるまちづくり』の見直し方針案

■子育て世代に選ばれるまちづくり戦略的プロジェクトの施策・施策の方向性

プロジェクト	施策	施策の方向性
子育て施設等の整備	保育・教育の施設整備の推進	● 保育所、幼稚園などの運営や学童保育環境の向上
	子どもの遊び場の充実	● 安全に遊ぶことのできる公園・広場などの整備・管理
子育て支援の充実	子育ての悩みを地域全体で見守る環境の充実	● 子育てに悩んだ時などに気軽に相談できる環境、子どもと保護者を対象にした講座等の充実
	子どもの健やかな育ちの実現	● 子どもと親の健康の確保 ● 不妊・不育治療費の補助
子育てしやすい環境整備	女性の活躍促進、ワーク・ライフ・バランス*の推進	● 男女共同参画推進に関する講演会・セミナーの開催、女性の就業支援
	サポート体制の充実	● 子育てしながら社会参加・就労し続けることができるサポート体制の充実
学力を高める教育環境の整備	学力を高める教育環境の整備	● 語学力、国際力の向上 ● 学校教育のICT*化に向けた環境整備の推進 ● 学力向上のための桜井市独自の学力・学習調査の実施
	人間性豊かな子どもを育む教育の充実	● 歴史・文化・地域産業を学ぶ機会の提供 ● スポーツを通じた健全な人格の形成
情報発信・体験場提供	子育てしやすい桜井市のPR	● ひみっこばーくや桜井市独自の子育て支援施策の情報発信

＜施策強化の検討が望まれる主な事項＞

- 持続可能な就学前教育・保育・子どもの見守り環境や子どもの居場所の充実
- 利用しやすい公園の環境づくり

- 気軽に相談できる環境や、子どもと保護者を対象にした精神的な支えとなるような相談体制の充実
- 質の高い教育・保育や多様な子ども・子育て支援を受けることができる環境づくり
- 子育て・結婚等への支援の充実
- 親子・子ども主体イベントの充実

- 在宅勤務制度の拡充
- 男性育休の取得推進

- いつでも・どこでも・だれでも学べる環境づくり（生涯学習、地域学習、多世代交流など）

- 多様な手段での情報発信

1) 戦略的プロジェクトの見直し方針案

④ 『誰もが安心して快適に暮らせるコンパクトなまちづくり』の見直し方針案

■誰もが安心して快適に暮らせるコンパクトなまちづくり戦略的プロジェクトの施策・施策の方向性

プロジェクト	施策	施策の方向性
利用しやすい健康・福祉環境の形成	福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域共生社会*の実現に向けた包括的支援体制の構築 ● ボランティア等により提供される住民主体のサービスの充実
	地域医療提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の医療機関による連携体制及び地域医療提供体制の構築
	健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 自己の健康維持に対する支援
安全な都市基盤の形成	社会資本の効率的・効果的な維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路、橋梁、トンネル等のインフラ*施設の長寿命化*及び維持管理の推進
	都市機能を強化するための都市基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民生活の利便性向上や産業の誘致促進などにつながる道路の整備
集約された都市機能の充実	都市機能誘導区域・居住誘導区域内の重点的なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域性を活かした、にぎわいのある住み良いまちづくりの推進
	安心して住み続けられる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅前でのシンボル（広場空間）の創出と継続的なイベント開催による交流の場づくり ● 空き家の再生、利活用の促進 ● 公営住宅ストックの効率的で円滑な更新
公共交通ネットワークの充実	誰もが安心して暮らせる移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 中山間地域*等も含め、移動ニーズに応じた持続可能な交通サービスの確保
安全・安心な環境整備	災害に強い地域づくり・強靱なまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害に強いインフラ整備や通信ネットワークの構築 ● 災害対策機能などの強化
	自助・共助・公助による安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 官民の役割分担を明確にした安全・安心システムの構築
	誰もが活躍できる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心して移動できる歩行空間のバリアフリー*化
拠点整備（サブ拠点・小さな拠点）	県との包括協定によるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 奈良県や民間との連携・協力による拠点のまちづくり事業の推進
	住民の暮らしを守る地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活利便性や地域コミュニティ*の維持確保
全ての人々が自分らしく生き活きと暮らせる環境整備	一人ひとりの人権が尊重される地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● あらゆる人権問題の解決を図るための啓発・教育の実施

＜施策強化の検討が望まれる主な事項＞

- 包括協定に基づく重点プロジェクトの推進（桜井駅周辺地区、長谷寺門前町周辺地区、大神神社参道周辺地区など）（市民・居住者への魅力向上）
- 桜井駅周辺にひとが集まるにぎわい環境づくり（飲食等の機能強化、集まり滞留する環境づくり、支援対策など）
- 公園・公共施設等の既存施設の利活用促進（利用したくなる環境やプログラム等の充実など）
- 公共施設におけるAI等の最新技術を利用した維持管理等の効率化
- 公共交通等の移動手段対策
- 大型防災倉庫確保
- 地域活性化・魅力向上に資する市民協働のまちづくり促進

4.今後の予定

4.今後の予定

①計画策定スケジュール(令和6年度)

検 討 項 目	令和6年度									備 考	
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
(1) データ等の整理・分析に関すること											
①本市の現況についての整理及び特性の分析	●	●	●	●							
②関係上位計画等との整理・分析	●	●	●	●							
③人口推計(人口ビジョンの改訂)	●	●	●	●	●	●	●	●			
④基礎調査等の実施・分析	●	●	●	●							
(2) 前期計画及び第2期総合戦略にかかる進捗状況の評価に関すること			●	●	●	●					
(3) 市民・こどもの意見聴取に関すること			●	●	●						○
(4) 職員の参画に関すること			●	●	●	●	●	●	●	●	
(5) 総合計画策定委員会等(庁内組織)の運営支援に関すること											
①策定委員会(特別職及び部長級職員)											必要に応じて開催
②検討委員会(課長級職員)											必要に応じて開催
③作業部会(係長級以下職員)											⑤～⑦は調整中
(6) 総合計画審議会等の運営支援に関すること											
①総合計画審議会									●		
②有識者会議											必要に応じて開催
③総合戦略推進会議					●					●	
(7) 後期計画(案)、第3期総合戦略(案)の作成支援に関すること									●	●	

4.今後の予定

①計画策定スケジュール(令和7年度)

検 討 項 目	令和7年度												備考	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
(4)職員の参画に関する事	●													
(5)総合計画策定委員会等(庁内組織)の運営支援に関する事														
①策定委員会(特別職及び部長級職員)	●			●		●								
③作業部会(係長級以下職員)		●	●	●	●									
		⑧分科会	⑨全体会	⑩分科会	⑪全体会									
(6)総合計画審議会等の運営支援に関する事														
①総合計画審議会				●			●							
③総合戦略推進会議				●			●							
(7)後期計画(案)、第3期総合戦略(案)の作成支援に関する事	●													
(8)計画書の版下原稿作成							●	●						

4.今後の予定

②中高生ワークショップの実施方針

<目的>

- 市民16歳以上と小中学生（小5、中2）へのアンケート調査を実施しているが、特に**次世代を担う子どもにとって魅力あるまちづくりを進めるため**、子どもを対象（前回計画でWSを行った高校生含む）に自由闊達な意見交換の場（ワークショップ）を設け、具体的な意見・アイデア等を計画に活用・反映していく。

<テーマ>

- アンケート結果を踏まえると、**既存施設・イベントへの要望が多いものの、具体的な実態・課題が不明確**であることから、実態の確認と具体的なアイデア等を把握するものとする。

<対象者>（概ね4班構成(6名程度/班)を想定)

- 市内**2つの高校（2年生）**について、学校推薦等により募集 **【12名程度】**
- 市内の**4つの中学校（2年生）**について、学校推薦等により募集 **【12名程度】**

<実施時期>

- **3月下旬（同日の午前、午後の2回開催）**を想定